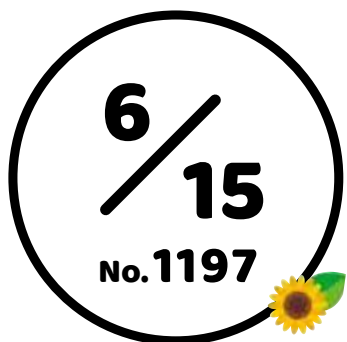




令和6(2024)年  
月2回(1日、15日)発行

広報

# ざま

ZAMA  
CITY  
NEWS

耳が聞こえない方と  
聞こえる方が互いに  
支え合える社会づくり  
を目指しましょう。



座間市マスコットキャラクター  
「ざまりん」

発行／座間市  
編集／総合政策部秘書広報課  
〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
☎046(255)1111(代表) (FAX)046(255)3550

最新情報  
はこちら



市ホームページ



市LINE  
公式アカウント

座間市データ(令和6年5月1日現在)

人口 131,826人 前月(4月)比 37人減  
世帯数 62,407世帯 前月(4月)比 68世帯増

言葉

と

想い

を

手

で

## 伝えていきませんか

耳が聞こえない方と聞こえる方が互いに支え合いながら生活できる地域社会の実現を目指すため、手話を気軽に学べる講座を開催しています。大人だけでなく、子どもも参加できる講座もありますので、ぜひご参加ください。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 (FAX)046(252)7043

特集：8面

### Contents 主な記事

② 健康・福祉 健康診査、各種がん施設検診、  
肝炎ウイルス検診

⑤ 安全・環境 台風などの風水害に備えて

③ 暮らし・地域 体力向上、健康増進を！  
市立プールの一般開放

⑥ ざまインフォメーション

④ お知らせ 座間市議会議員および座間市長の選挙  
日程など

⑧ 特集 言葉と想いを手で伝えていきませんか

希望者へ「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。  
※PDF版・音声版を市ホームページで公開しています。

新規の  
お申し込み

市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ 申込専用電話 ☎046(252)8684(秘書広報課)  
届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)









## くらし・地域

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

## 体力向上、健康増進を！市立プールの一般開放

日時 7月20日(出)～8月31日(出) ▼午前の部＝9:00～12:00 ▼午後の部＝13:00～16:00 ▼夕方の部(下図③④⑦を除く)＝16:30～18:00

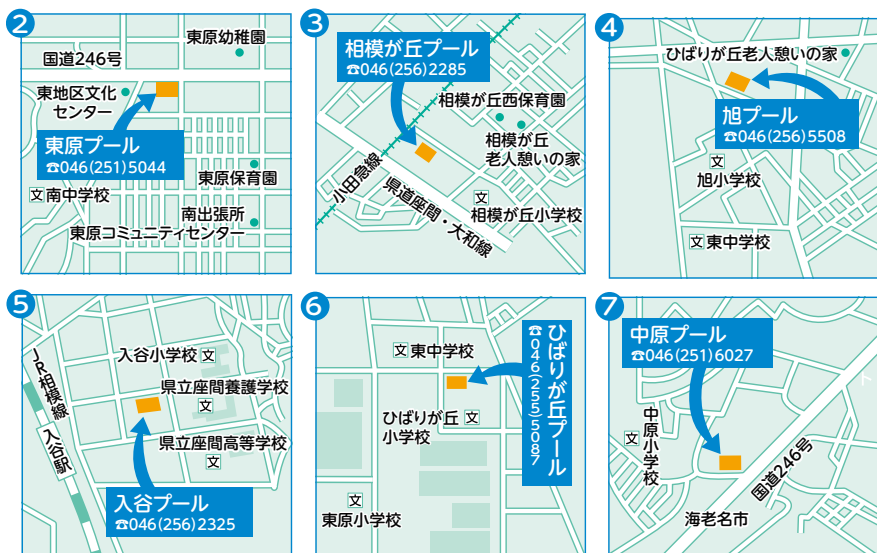
※午前・午後の部では、1時間に1回、10分間の休憩があります。各部は入れ替え制です。

開場日 ①～④月曜・水曜・金曜・日曜日 ⑤～⑦火曜・木曜・土曜日

費用 ▼未就学児＝無料 ▼小・中学生＝100円(プール利用証などをお持ちの市内在住者は無料) ▼15歳以上(中学生を除く)＝210円

## 利用上の注意

- 水泳帽子の着用をお願いします。
- 未就学児や1人で利用が困難な方には18歳以上の付き添いが必要です(プールに入らない方の入場料は不要)。  
※小学生も付き添いが必要な場合があります。
- おむつが取れていない幼児は利用できません(水泳用のおむつも不可)。
- 入れ墨やタトゥーは、ラッシュガードなどで露出を防止してください。
- 車での来場はできません。



## 市立プール監視員・受付員募集

7～8月で監視員、受付員を募集します。希望される方は、担当へお問い合わせください。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8162 (FAX) 046(255)3550

## 漏水調査にご協力を

市上下水道局が委託した調査員が、水道の配水管・給水管からの地表面に現れない漏水の調査を次の通り実施します。所有者または管理者の負担修理となる部分の水漏れを発見した場合にはお知らせしますので、市指定工事業者へ修理を依頼してください(費用は自己負担)。

※市指定水道工事店は、市ホームページ「漏水が宅地内(止水栓(宅内第1バルブ)から宅地内)の場合」の資料「漏水対応可能な指定給水装置工事事業者一覧(市内)」をご覧ください。



市ホームページ

調査期間 6月下旬～令和7年1月下旬

場所 市内全域

内容 ▼昼間＝個人の敷地内(メーターバルブや止水栓付近)での給水管の漏水調査(市上下水道局の負担修理となる部分を調査します) ▼夜間＝道路上での配水管(埋設)の漏水調査

調査会社 株式会社日本漏防コンサルタント関東営業所

※調査員には、身分証明書の携帯と調査腕章の着用を義務付けています。

※調査業者が漏水調査の費用を請求することはありません。



担当 水道施設課 ☎046(252)7519 (FAX) 046(252)8320

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

連載

## 自治会トピックス

南栗原地区  
自治会  
連合会

## 健康ラジオ体操、続けています

当地区自連は健康ざま普及員やふたばすみれ地区社協、栗原地域包括支援センターなどの関係団体と協力して、南栗原つながる地域ネットワーク活動を行っています。その活動の一環として、毎月第2月曜は栗原巡礼大橋下の公園、第3月曜は南栗原5丁目のすみれ公園で健康ラジオ体操を開催しています。朝9時からの約30分間体を動かすことで健康を維持しながら、地域のコミュニケーションを育んでいます。



ラジオ体操指導士さんと一緒に  
自治会への加入などは、問い合わせ先へお問い合わせください。

問合 自治会総連合会事務局 ☎(FAX)046(252)8751

(HP) <https://shijiren-zama.com/>

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 (FAX) 046(255)3550



## ★ カルチャー

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

## 表裏型顔面把手を市指定重要文化財に指定

令和6年5月15日に表裏型顔面把手が市指定重要文化財(有形文化財)に考古資料として初めて指定されました。

表裏型顔面把手は、市役所1階市民ホールで、令和7年2月14日(金)まで展示します(予告無しに展示期間を変更する場合があります)。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 (FAX) 046(252)4311



## 🔔 お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

## 「なぜ実施されないの???横浜地方裁判所相模原支部に合議制裁判と労働審判」シンポジウム

座間市・相模原市を管轄する横浜地方裁判所相模原支部には、3人の裁判官で事件を審理する「合議制裁判」や労働者と雇用主のトラブルを解決する「労働審判」が導入されていません。

横浜地方裁判所相模原支部に合議制裁判と労働審判実施を求める協議会では、同協議会会員をパネリストとして、相模原支部に合議制が導入されていないことの不都合性や不合理性などについて話し合うパネルディスカッションを開催します。

日時 7月4日(木)14:15～15:40(13:50受付開始)

場所 ハーモニーホール座間小ホール

定員 300人(先着順)

参加 当日直接会場へ

問合同協議会事務局(ひばり法律事務所) ☎042(767)2311

合議制裁判の導入を求めるこれまでの要望活動や協議会発足については市ホームページをご覧ください。市ホームページ



担当 市民広聴課 ☎046(252)8218 (FAX) 046(252)0220

## 「座間のキラめきびと2024」作品募集

座間市男女共同参画推進委員会では「座間のキラめきびと2024」を開催します。「ワークライフバランス」「ロールモデル」をテーマとした写真・俳句・川柳・短歌・短文を募集します。

詳しくは、市ホームページの応募要領(右記2次元コードからアクセス可)をご覧ください。担当へお問い合わせください。

応募条件 市内在住・在勤・在学者 ▼写真＝人物写真は写っている本人の承諾を得たもの ▼俳句・川柳・短歌・短文(140字以内)＝応募者本人が作成したもので、テーマに即した内容であるもの

※いずれも未発表の作品で1人いずれか1点。

応募方法 10月31日(木)までに応募要綱に記載の必要事項を明記し、電子メールまたは直接担当へ

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 (FAX) 046(252)0220

✉ [jinken@city.zama.kanagawa.jp](mailto:jinken@city.zama.kanagawa.jp)

応募要項

メール送信用

座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号(郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)

●開庁時間 月曜～金曜日(祝・休日と年末年始を除く)8:30～17:15(第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)



## 後期高齢者医療保険料のお知らせ

令和6年度の後期高齢者医療保険料は、制度を運営している神奈川県後期高齢者医療広域連合が、被保険者の前年所得に応じて算定し、6月に決定します。その後、保険料をお知らせする決定通知書や、納付方法などをお知らせする納入通知書を、7月中旬に送付します。

保険料の納付は、原則、特別徴収（年金から徴収）となります。ただし、最近75歳になった方、市外から転入した方、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が徴収対象の年金額の2分の1以上の方、特別徴収の停止手続きをした方などは、納付書を利用し、7月から翌年3月までの各月に納付してください。納付をしに行く手間がなく、納め忘れの防止になる口座振替をぜひご利用ください。

令和6年度の保険料率（均等割額・所得割額）

年間保険料額  
(上限:80万円)

=

均等割額  
45,900円

+

所得割額  
(前年の総所得金額など  
ー基礎控除額43万円) × 10.08%

問合せ 神奈川県後期高齢者医療広域連合コールセンター

☎0570(00)1120（ナビダイヤル）

担当 保険年金課 ☎046(252)7213 FAX 046(252)7043

## 座間市議会議員および座間市長の選挙日程など

市選挙管理委員会は、本年9月30日に任期満了となる座間市議会議員および座間市長の選挙日程などについて次の通り決定しました。

座間市議会議員選挙および座間市長選挙

日時 ▼選挙告示日＝9月15日(日) ▼投票日＝9月22日(日)7:00～20:00 ▼開票日＝9月22日(日)21:00から ▼期日前投票＝9月16日(月)～21日(土)8:30～20:00

場所 ▼投票＝市内22カ所（期日前投票は市役所1階市民サロン） ▼開票＝スカイアリーナ座間3階大体育室

立候補予定者事前説明会

日時 7月31日(水)14:00から（13:30受付開始）

場所 市消防本部4階多目的室

※立候補届出の必要書類の配布や手続方法の説明を行います。立候補予定者または代理人は必ず出席してください（1候補者につき3人まで）。

担当 選挙管理委員会事務局 ☎046(252)8481 FAX 046(255)3550

## 市職員（令和7年4月1日採用）募集

右表の職種を募集します。詳しくは受験案内をご覧ください。

受験案内の配布場所

市役所3階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間1階ノースコート・2階座間市インフォメーション（市ホームページからダウンロード可）

申込 受験案内をご確認ください

担当 職員課 ☎046(252)7911 FAX 046(255)3550

| 職種        | 採用人数 | 受験資格                                                     |
|-----------|------|----------------------------------------------------------|
| 一般事務（上級）  | 8人程度 | 受験案内に記載<br>※受験資格に必要な要件を満たしている方は、採用日の繰り上げについて相談する場合があります。 |
| 社会福祉主事    | 3人程度 |                                                          |
| 土木職（資格あり） | 4人程度 |                                                          |
| 土木職（資格なし） |      |                                                          |
| 建築職（資格あり） | 若干名  |                                                          |
| 建築職（資格なし） |      |                                                          |
| 電気職（資格あり） | 若干名  |                                                          |
| 電気職（資格なし） |      |                                                          |
| 保育士       | 2人程度 |                                                          |
| 保健師       | 2人程度 |                                                          |

## 平和講演会

日時 7月22日(月)14:30～16:00（14:00開場）

場所 ハーモニーホール座間小ホール

内容 基調講演「紙芝居で語る私の戦争体験～平和を願う心、思いやりとやさしさ～」（手話通訳・要約筆記あり）

講師 ピース紙芝居劇場代表 兼田智子さん

定員 300人（申込順）

保育あり（2歳以上）

申込 7月16日(水)までに電話または直接担当へ  
※持ち物など詳しくは、申込時にお伝えします。

申込 市LINE公式アカウントから予約、電話、ファクス、電子メールまたは直接担当へ

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220  
✉jinken@city.zama.kanagawa.jp



兼田智子さん



紙芝居

## 木造住宅無料耐震相談会

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を実施します。

日時 7月27日(土)9:30～16:45

※相談は約45分で時間予約制（申込順）。

場所 市公民館

相談員 神奈川県建築士事務所協会座間支部会員

持物 受け付け後に市が送付する書類、確認申請などの図面（略図可）、建物状況が分かる写真など

申込 7月10日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※市では建物の耐震診断に関する電話や訪問などによる個別の勧誘は行っていません。

相談会参加者への補助

相談会に参加した方へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税の減額措置制度があります。

耐震診断を希望する方 耐震診断費の2分の1（上限5万円）

改修計画書の作成を希望する方 改修計画書作成費用の2分の1（上限5万円）

耐震改修工事を実施する方 現場立ち会い費用の2分の1（上限3万円）と耐震工事費用の2分の1（上限50万円）、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算

※一般財団法人日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができるプログラム「誰でもできるわが家の耐震診断」を配信しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。問い合わせください。

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 FAX 046(255)3550

## 市相互提案型協働事業 事業結果報告会および事業募集説明会

市民活動団体のアイデアを生かした相互提案型協働事業を実施しています。

令和5年度に実施した市民活動団体提案協働事業の成果を発表する事業結果報告会および令和7年度の応募の流れを説明する事業募集説明会を開催します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

事業結果報告会

令和5年度に実施した事業の成果などを報告します。

日時 7月11日(木)14:30から（14:00受付開始）

場所 ハーモニーホール座間大会議室

入場 自由

| 事業                        | 団体名                | 担当課    |
|---------------------------|--------------------|--------|
| 「地域猫」推進事業                 | NPO法人 ゾマ野良猫を増やさない会 | 健康医療課  |
| 子育て家庭が暮らしやすい環境づくり支援事業     | ざま子育て応援プロジェクト！     | こども家庭課 |
| 支援が必要な人たちへのアートコミュニケーション事業 | アートステージ            | 生涯学習課  |

事業募集説明会

令和7年度に実施する事業の応募方法などを説明します。

日時 7月11日(木)16:00から（報告会終了後から受付開始）

場所 ハーモニーホール座間大会議室

入場 自由

事業募集

令和7年度に実施する市民活動団体提案事業を募集します。新規応募の場合は、申込期間内に問い合わせ先へ事前相談が必要です。

実施期間 令和7年4月～令和8年3月

対象 市内に活動拠点を有し、1年以上活動を継続する座間市民活動サポートセンター登録団体

申込 7月12日(金)～8月9日(金)に直接担当へ

問合せ 座間市民活動サポートセンター☎046(255)0201

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX 046(255)3550



## 安全・環境

ざまホットライン ZAMA HOT LINE



## 燃やすごみの量

5月の実績

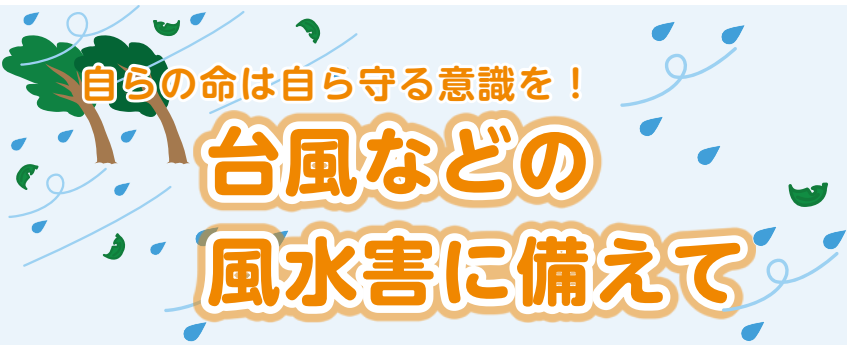
家庭から排出された燃やすごみの量です。1人につき1日おにぎり1個分の減量を目指しましょう。

| 令和6年 | 排出量        | 前年同月比      |
|------|------------|------------|
| 5年   | 1,595.2トン  | -1.53パーセント |
|      | 1,619.99トン |            |

年間963トンの削減目標まで、あと994トンです。

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 FAX 046(255)3550





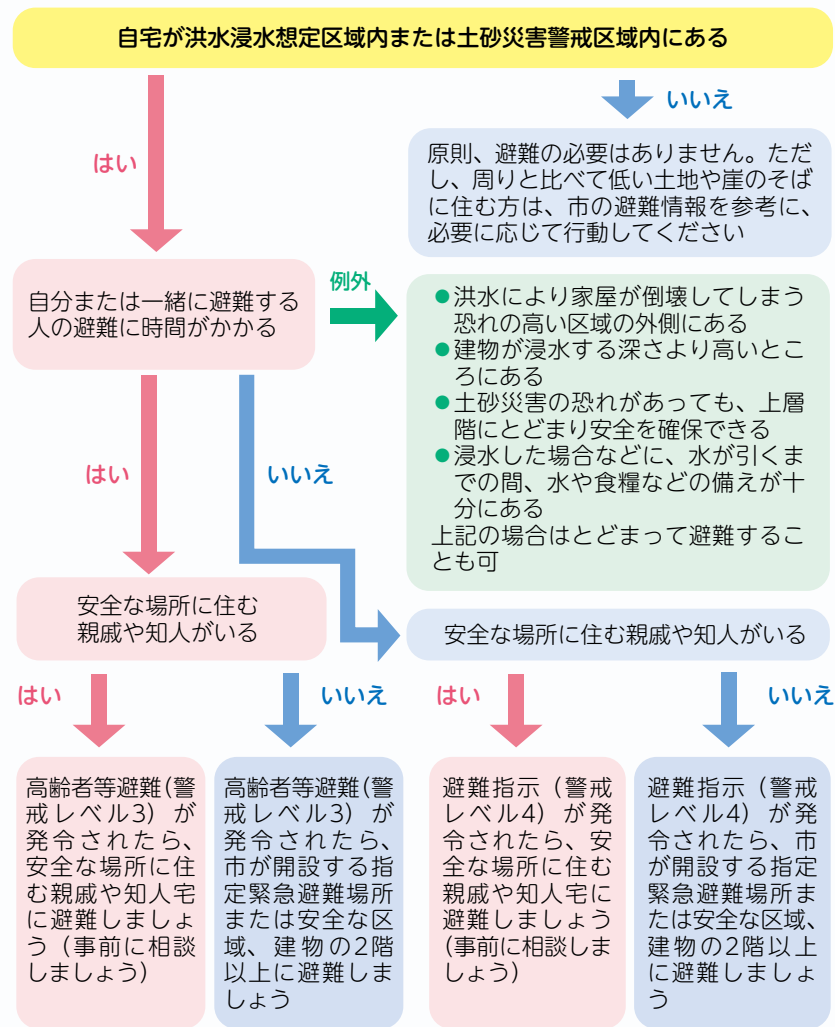
夏から秋にかけては、突発的な大雨や台風などの風水害が多く発生する時期です。市内では、相模川・鳩川・目久尻川の洪水や崖地の土砂災害の可能性が高まります。川の近くや崖地付近に住む方は、自らの命は自ら守る意識を持ち、避難先や災害情報の取得方法を確認するとともに非常用持出品を備えましょう。

また、自宅や所有地の樹木などの維持管理や周辺の道路側溝のごみなどを取り除き、風水害に対し、事前に備えましょう。

**担当**危機管理課   **☎**046(252)7395   **FAX**046(252)7773

避難行動判定フローチャート

「命を守るためにあなたがとるべき避難行動は？」



指定緊急避難場所など市が設置する避難施設は、密接・密集・密閉となる状況も想定されます。過去の自然災害でも、避難施設での感染症などが課題となっています。市は避難施設の環境整備に努めていますが、感染症のリスクを回避するためにも人の集まる避難施設へ行くだけでなく、親戚や知人宅または安全な区域への避難についても考えておきましょう。

避難所と指定緊急避難場所の違い

避難所は「自宅などが被災し居住できなくなった方が一定期間生活する施設」、指定緊急避難場所は「迫りくる災害から命を守るために一時的に避難する場所」です。違いを覚えておきましょう。

|       | 避難所                                       | 指定緊急避難場所                       |
|-------|-------------------------------------------|--------------------------------|
| 行くとき  | 自宅などが被災し居住できなくなった場合                       | 自己判断・避難情報による行動                 |
| 行先    | 避難所または親戚や知人宅など                            | 指定緊急避難場所または危険区域外の親戚・知人宅など安全な場所 |
| ペット   | 可（ケージに入れるなどの一定のルールを遵守）<br>※水や餌、掃除は飼い主の責任。 | 不可（天候回復後は、早期に通常の施設使用に供するため）    |
| 飲食物支援 | 有                                         | 無                              |

指定緊急避難場所への避難時の注意点

- 避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる方は指定緊急避難場所に行く必要はありません。
  - 避難先は市で開設される指定緊急避難場所だけではなくありません。自家用車などで風水害のリスクの低い場所に避難したり、安全な親戚や知人宅に避難したりすることも考えましょう。
  - 飲食物は持参してください。
  - 感染症予防のため、マスク、消毒液、体温計を非常用持出袋の中に追加し持参してください。
  - ペットの受け入れはアレルギーなどの衛生面や匂いの付着などを考慮して行っていません。
  - 配慮を要する方を単独で受け入れることはできません。必ず支援者と一緒に避難してください。
  - 避難に関する問い合わせは、各施設ではなく担当へお問い合わせください。
- ※上記「避難所」の取り扱いとは異なります。

備えようモバイルバッテリー

私生活で常に持ち歩いている携帯電話は、災害時にも家族などとの連絡や情報取得手段として必須です。過去の災害においても停電時、多くの住民が電力を求め、長時間並ぶなどの混乱が生じています。携帯電話の電力確保は自分で備えるものです。

日頃からモバイルバッテリーを備えておきましょう。

避難対象区域

- 洪水  
相模川・鳩川・目久尻川の洪水浸水想定区域内に居住する方
- 土砂災害  
土砂災害警戒区域内に居住する方



各区域は、座間市防災ハザードマップまたは市ホームページで確認できます。

座間市防災ハザードマップ（わが街ガイド）

地震と風水害の避難行動の違い

|                     | 地震                                            | 風水害                              |
|---------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------|
| 発災時                 | 命を守る行動                                        | すでに避難完了                          |
| 避難行動時               | いっとき集合場所・いっとき避難場所です。近隣住民の安否確認や、救助救出、状況把握などを行う | 隣近所と声を掛け合い、速やかに危険区域外または建物の上層階へ移動 |
| 避難所・指定緊急避難場所受け入れ対象者 | 住宅が被災した方                                      | 洪水、土砂災害の危険区域に住んでいる方              |

警戒レベル

気象庁は防災気象情報発表時に「警戒レベル3相当」など「相当情報」を付して発表しますが、市が発令する警戒レベルとは異なります。市からの情報に注意してください。

| 避難情報   | 警戒レベル | 発信者               | 取るべき行動                                                       |
|--------|-------|-------------------|--------------------------------------------------------------|
| 緊急安全確保 | レベル5  | 座間市(発令) 気象庁(相当情報) | 災害が発生・切迫している。命を守るための最善の行動を取る。                                |
| 避難指示   | レベル4  | 座間市(発令) 気象庁(相当情報) | 速やかに避難する。避難施設などまでの移動が危険または困難な場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。 |
| 高齢者等避難 | レベル3  | 座間市(発令) 気象庁(相当情報) | 避難に時間を要する方(高齢者、体の不自由の方)とその支援者は避難する。その他の人は、避難の準備をする。          |
| なし     | レベル2  | 気象庁(発表)           | 気象情報に注意するとともに、避難行動を確認しておく。                                   |
| なし     | レベル1  | 気象庁(発表)           | 今後の気象情報に注意する。                                                |

●市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。





## 案内

### 6月23日～29日は男女共同参画週間

同週間に合わせて、男女共同参画に関するコーナーを設置します。

**日時** 6月24日(月)～28日(金)  
**場所** 市役所1階市民サロン  
**担当** 人権・男女共同参画課  
**☎** 046(252)8087 **FAX** 046(252)0220

### 住宅改修に伴う固定資産税の減額措置

住宅の耐震改修、バリアフリー改修、熱損失防止(省エネ)改修などの各工事を行うと、その家屋の固定資産税が減額される場合があります。要件や提出書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**担当** 固定資産税課  
**☎** 046(252)8047 **FAX** 046(255)3550

### 長期優良住宅に対する固定資産税(家屋)の減額措置

長期にわたって良好な状態で使用できる構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、一定の要件(平成21年6月4日～令和8年3月31日の間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして県の認定を受けて新築されていることなど)を満たす新築住宅の固定資産税を減額する制度があります。

要件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**申請期限** 新築した年の翌年の1月31日  
**担当** 固定資産税課

### 座間市青少年問題協議会会議

**日時** 7月5日(金)10:00から  
**場所** 青少年センター  
**議題** 第48回座間市青少年健全育成大会について他  
※傍聴を希望する方は、担当へお問い合わせください。

**担当** こども育成課(青少年センター)  
**☎** 046(253)8415 **FAX** 046(259)2163

### ざまロケーションサービス撮影候補地を募集

市内で撮影するドラマ、映画などの映像作品の撮影候補地を募集します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**登録方法** 市役所4階地域プロモーション課で配布する座間市内撮影候補地登録書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所地域プロモーション課宛てに郵送、ファクスまた

は直接担当へ  
**担当** 地域プロモーション課  
**☎** 046(252)7961 **FAX** 046(255)3550

### ざまロケーションサービスロケ弁事業者を募集

市内でのドラマ、映画などの撮影の際、映像作品の制作スタッフにロケ弁の配達が可能な事業者を募集します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**登録方法** 市役所4階地域プロモーション課で配布するロケ弁事業者登録書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所地域プロモーション課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ

**担当** 地域プロモーション課  
**☎** 046(252)7961 **FAX** 046(255)3550

### 自転車用ヘルメット購入費補助

自転車乗車時のヘルメットの着用を推進し、自転車交通事故時の負傷率の低下や重症化を防ぐことを目的として、自転車用ヘルメットを購入する方へ補助金を交付します。

**対象物品** 令和5年10月1日以降に新品(未使用品)で購入し、メーカーの保証期間内のもの※SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマークおよびCPSCマークなどの安全性の基準を満たした認証を受けたもの。

**補助額** 補助対象のヘルメット1個につき2,000円(対象のヘルメットの取得に要する費用が2,000円未満の場合はその額)。

**補助対象** 市税の滞納がない市内在住者(同一世帯者を含む。1人1回)

**受付** 令和7年2月28日(金)まで(月曜・水曜・金曜日)

**申込** 市役所4階生活安全課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、添付書類を添えて直接担当へ

**担当** 生活安全課  
**☎** 046(252)8158 **FAX** 046(255)3550

### 高齢者の結核検診

80歳以上の方は他の年齢層に比べて、結核発症のリスクが5倍となっています。市の健康診査には、胸部X線検査が含まれているので、結核を発見することができます。積極的に受診してください。

**担当** 健康医療課  
**☎** 046(252)7995 **FAX** 046(255)3550

### デング熱・ジカ熱の予防

屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないような工夫を心掛けてください。また、デング熱やジカ熱の感染源のヒトスジシマカの発生を防ぐに

は、水中に生息するボウフラを退治することが最も有効です。蚊の発生源となる小さな水たまりなどを作らないようにしましょう。

**担当** 健康医療課  
**☎** 046(252)7995 **FAX** 046(255)3550

### 普通救命講習(成人)

**日時** 7月4日(木)13:30～16:30(13:15受付開始)

**場所** 市消防本部4階救急講習室  
**内容** 応急手当の重要性、胸骨圧迫、自動体外式除細動器(AED)の使用他※人工呼吸の実技などは職員による実演および動画で学習。

**対象** 中学生以上の市内在住・在勤・在学者

※子ども連れでの受講不可。

**定員** 20人(申込順)  
**持物** 筆記用具

**申込** 6月17日(月)9:00以降に市LINE公式アカウントから申し込み、電話または直接担当へ

**担当** 消防管理課  
**☎** 046(256)2211 **FAX** 046(256)2215

### 消防車・救急車出動件数

| 令和 | 消防車(件) |           | 救急車(件) |           |
|----|--------|-----------|--------|-----------|
|    | 5月     | 1月～5月(累計) | 5月     | 1月～5月(累計) |
| 6年 | 59     | 396       | 594    | 3,142     |
| 5年 | 74     | 385       | 604    | 2,913     |
| 増減 | -15    | +11       | -10    | +229      |

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

## 催し

### 世界の料理・フィリピンの家庭料理

**日時** 7月21日(日)10:00～14:00

**場所** 市民健康センター2階栄養指導室

**内容** フィリピンの方と家庭料理を作る

**定員** 20人(申込順)  
**費用** 1,000円(材料代)※当日持参。

**申込** 7月12日(金)までに電話、ファクス、電子メールまたは直接問い合わせ先へ

**問合せ** 座間市国際交流協会事務局  
**☎** 046(251)9000 **FAX** 046(206)6493

✉z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp(火曜・金曜日9:00～16:00受け付け)

**担当** 人権・男女共同参画課  
**☎** 046(252)8035 **FAX** 046(252)0220

### 環境パネル展

**日時** 6月24日(月)～28日(金)8:30～17:15(最終日は12:00まで)

**場所** 市役所1階アトリウム

**内容** 環境保全に関するパネル展示、市が行っている環境保全に係る補助金のチラシ配布、環境保全活動を行っている団体の展示、ペットボトルキャップアート作品展示など

**担当** ゼロカーボン推進課  
**☎** 046(252)7675 **FAX** 046(255)3550

### 創業セミナー

新しく事業を始めたい方や創業間

もない方などを対象に、創業に伴う資金調達、事業継続のポイントなどを学ぶセミナーを開催します。

**日時** 6月29日(土)10:00～12:00

**場所** 市役所5階5-2会議室

**講師** 株式会社ウイステリア代表取締役 藤村典子さん

**定員** 30人(申込順)

**申込** 6月21日(金)までに電話、ファクスで問い合わせ先へ

**問合せ** 座間市商工会  
**☎** 046(251)1040 **FAX** 046(254)2220

**担当** 産業振興課  
**☎** 046(252)7604 **FAX** 046(255)3550

### 大人の食育教室～簡単・手軽なバランス料理～

**日時** 7月12日(金)10:00～11:00、11:15～12:15

**場所** 市民健康センター

**内容** 生活習慣病予防のための講話と簡単にできる料理の紹介(試食あり)

**定員** 各回16人(申込順)

**持物** 筆記用具

**申込** 7月10日(水)までに市LINE公式アカウントから予約または電話で担当へ

**担当** 健康医療課  
**☎** 046(252)7995 **FAX** 046(255)3550

### 市総合体育大会「ゴルフ競技の部」

**日時** 7月26日(金)

**場所** 長竹カントリークラブ(相模原市緑区長竹1838)

**内容** 18ホールストロークプレイ(新ベリア・グロスの部) ノータッチ、完全ホールアウト

**対象** 市内在住・在勤者、座間市ゴルフ協会会員

**定員** 60人(申込順)

**費用** 13,400円(キャディ付きプレー費)、参加費(一般3,000円、同協会会員2,500円)

**申込** 7月8日(月)までに座間市ゴルフ協会ホームページ(<https://zama-golf.com/>)内の申し込みフォームから申し込み、ファクスまたは電子メールで問い合わせ先へ

**問合せ** 座間市ゴルフ協会事務局(望月)  
**☎** 090(1462)7070 **FAX** 050(3730)6445

✉info@zama-golf.com

**担当** スポーツ課  
**☎** 046(252)8177 **FAX** 046(255)3550

### 憩いの家でフレイル予防(相武台)

**日時** 7月9日(火)10:00～11:30(9:30受付開始)

**場所** 相武台老人憩いの家(相武台4-5-24)

**内容** 測定を行い、フレイルの兆しがないか確認する  
※動きやすい服装でお越しください。

**講師** 座間市健幸応援サポーター

**対象** 65歳以上の市内在住者で、自力で会場に来られる方

**定員** 20人程度(先着順)



【持物】筆記用具、汗拭き用タオル、飲み物

【参加】当日直接会場へ

【担当】長寿支援課

☎046(252)7084   【FAX】046(252)8238

七夕販売会

市内の障害福祉サービス事業所や地域活動支援センターの紹介、障がい者の作品の展示・販売などを行います。

【日時】7月1日(月)～5日(金)10:00～15:00  
(初日は12:00から、最終日は13:00まで)

【場所】市役所1階アトリウム

【担当】障がい福祉課

☎046(252)7978   【FAX】046(252)7043

令和6年度生涯学習推進講座

【日時】7月13日(土)13:30～15:30

【場所】ハーモニーホール座間小ホール

【内容】歴史講演会「武田信玄の国家構想“新鎌倉”と“相州(座間)ほしのや”城一『甲陽軍鑑』の史料論から」

【講師】東京大学名誉教授 黒田日出男さん

【定員】200人程度(先着順)

【申込】当日直接会場へ

【担当】生涯学習課

☎046(252)8472   【FAX】046(252)4311

音のびっくり箱

【日時】7月24日(水)11:00～11:45(10:30開場)、13:00～13:45(12:30開場)

【場所】ハーモニーホール座間小ホール

【内容】親子で楽しめるクラシックコンサート

【演出】ふしぎな動物園、海の見える街、アイドル他

【演奏】座間市演奏家連盟会員

【対象】市内在住の小学3年生までの子どもとその保護者

【定員】各回250人(多数抽選)

【申込】7月5日(金)までに市LINE公式アカウントから申し込み、電話または直接担当へ

【担当】生涯学習課

☎046(252)8476   【FAX】046(252)4311

第13回座間・アートの今

【日時】7月2日(火)～7日(日)9:30～16:00

【場所】ハーモニーホール座間ギャラリー

【内容】市内で活躍する美術系作家の交流と芸術振興を目的に活動する「座間市アーティストファイル」登録作家による洋画・版画・工芸などの作品展

【入場】自由

【担当】生涯学習課

☎046(252)8476   【FAX】046(252)4311

第13回座間・アートの今  
ワークショップ参加者募集

【日時】7月6日(土)・7日(日)10:00～10:45、

11:00～11:45

【場所】ハーモニーホール座間常設展示室

【内容】アトリペルのワークショップ  
※汚れても良い服装でお越しください。

【定員】各回10人

【申込】6月27日(木)までに電話または直接担当へ

【担当】生涯学習課

☎046(252)8476   【FAX】046(252)4311

耳鼻科医から学ぶ、音楽と医学  
～声帯のアンチエイジング～

【日時】6月29日(土)19:00～20:30

【場所】ハーモニーホール座間小ホール

【内容】声帯の不思議・役割や歌うときの呼吸について、実際の演奏を聴きながら、医師が体の使い方や動き方などを解説する

【講師】耳鼻科医 竹田数章さん

【定員】308人(申込順。未就学児不可)

【申込】6月28日(金)までに電話または直接担当へ

【担当】生涯学習課

☎046(252)8476   【FAX】046(252)4311

北地区文化センター

☎042(747)3361   【FAX】042(747)8542

◆北文おもちゃ病院

【日時】7月13日(土)10:00～12:00(受け付けは11:30まで)

【内容】壊れたおもちゃの修理※修復できない物もあります。1人2個まで。

【対象】小学生以下(保護者同伴)

【定員】10組(申込順)

【費用】無料

※部品代などは一部実費。

【申込】7月7日(日)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211   【FAX】046(252)5704

◆こどもシアター

【日時】6月23日(日)10:30～12:00

【内容】16ミリフィルム上映「すずめと少女」「アリババと40人の盗賊」「野ばら」

【入場】自由

スカイアリーナ座間

☎046(255)0077   【FAX】046(255)1188

◆令和6年度2期(9～12月)スポーツ教室

9～12月に開催するスポーツ教室の申し込みを受け付けます。

【内容】ボクシングエクササイズ、健康体操、ヨガ、ボディーチェンジワークアウト、親子体操、幼児体操、ビギナーエアロビクス、バドミントン、太極拳、トランポリン

【申込】▼市内在住の方＝6月30日(日)までに往復はがきを郵送※電話は7月

11日(休)9:30から。▼市外在住の方＝7月1日(月)～10日(休)に往復はがきを郵送※電話は7月17日(水)9:30から。  
※詳しくは、同館ホームページまたは情報紙エールをご覧ください。

プラっとぎま

☎042(705)3610   【FAX】042(705)3630

◆子ども広場「泣いても大丈夫!親子で楽しむ音楽会」

【日時】7月17日(水)13:00～14:00

【内容】蓮沼れいなさんによる親子で楽しめるヴァイオリン演奏会

【対象】未就学児とその保護者

【定員】15組(申込順)

【申込】6月15日(土)13:00以降に電話または直接同プラザへ

募集

◆パートタイム会計年度任用職員(放課後児童支援員)

【募集人数】①②若干名

【応募資格】放課後児童支援員・教員・保育士・幼稚園教諭の資格を有する方または実務経験のある方

【業務内容】小学生の保育業務(学童保育)

【勤務期間】採用日～令和7年3月31日

【勤務日】①月曜～土曜日のうち週5日  
②放課後児童支援員の不在日

【勤務時間】13:15～19:00※土曜日、学校の長期休業中は9:00～14:45または13:15～19:00の2交代制。

【勤務場所】①入谷・相模が丘児童ホーム②市内児童ホーム

【給与】時給1,385円

【選考方法】書類、面接

【応募方法】7月2日(火)までに履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

【担当】こども育成課

☎046(252)7969   【FAX】046(255)5080

◆学校給食調理員(代行員)

【募集人数】登録制

【応募資格】学校給食に興味がある方

【業務内容】小学校給食の調理補助など

【勤務期間】採用日～令和7年3月31日

【勤務日時】不定期(1日または半日勤務を週に1～2回程度)

【勤務場所】市内小学校

【給与】時給1,205円

【選考方法】書類、面接(欠員が生じた際に選考)

【応募方法】市役所5階就学支援課で配布する用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

※他の勤務形態についても、随時、登録を受け付けています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

【担当】就学支援課

☎046(252)8749   【FAX】046(252)4311

みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号の1カ月と1日前までに、市役所3階秘書広報課で配布する掲載依頼用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を明記し、秘書広報課に提出してください。

なお、必ず掲載できるものではありません。

各種相談

◆精神保健・認知症相談

【日時】①7月18日(木)13:30～16:30②随時(月に3回程度)

【場所】①市役所②厚木保健福祉事務所

【内容】心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談

◆専門的栄養相談

【日時】9:30～16:00(個別に日程を調整しますので、問い合わせ先へご確認ください)

【場所】厚木保健福祉事務所

【内容】難病や合併症を有する方とその家族のための食事相談

◆療育歯科相談

【日時】9:00～12:00、13:30～16:00(月に2回程度火曜または水曜日。詳しくは問い合わせ先へご確認ください)

【場所】厚木保健福祉事務所

【内容】病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児の歯科相談

◆エイズ・梅毒の無料検査・相談

【日時】月2回程度木曜日13:20～14:10

【場所】厚木保健福祉事務所

【内容】エイズ・梅毒を匿名で検査・相談  
・・・・・・共通事項・・・・・・

【申込】電話で問い合わせ先へ

【問合せ】厚木保健福祉事務所

☎046(224)1111

座間市

24時間健康電話相談





☎0120(867)860

【FAX】03(3562)8435

ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。

【担当】健康医療課   ☎046(252)8236   【FAX】046(255)3550

救急診療

休日(日曜日、祝・休日) 夜間、深夜

【担当】健康医療課

☎046(252)8236   【FAX】046(255)3550

| 内科・外科 |                                                   | ☎046(252)9090                                         |
|-------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 診療場所  | 休日急患センター(市民健康センター1階)                              |                                                       |
| 受付時間  | 休日                                                | 9:00～11:45、14:00～16:45                                |
|       | 夜間(内科)                                            | 月曜～金曜日19:00～21:45<br>土曜・日曜日、祝・休日18:00～21:45           |
|       | 夜間(外科)                                            | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。<br>診療時間 18:00～22:00 |
| 深夜診療  | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。【受付】22:00～翌日8:00 |                                                       |

| 歯科                                |                      | ☎046(252)8217                                                               |
|-----------------------------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 診療場所                              | 休日急患センター(市民健康センター1階) |                                                                             |
| 受付時間                              | 休日のみ                 | 9:00～11:45、14:00～16:30                                                      |
| 耳鼻咽喉科・婦人科・眼科                      |                      |                                                                             |
| 消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。 |                      |                                                                             |
| 診療時間                              | 休日のみ                 | 9:00～12:00、14:00～17:00<br>※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。 |

- 聴覚障がいのある方は、専用ファクス【FAX】119へ。
- 救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
- 基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
- 電話をかける場合は、お間違えのないようご注意ください。

| 小児科(外科系を除く) |                                                                   | ☎046(255)9933                               |
|-------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 診療場所        | 休日急患センター(市民健康センター1階)                                              |                                             |
| 受付時間        | 休日                                                                | 9:00～11:45、14:00～16:45                      |
|             | 夜間                                                                | 月曜～金曜日19:00～21:45<br>土曜・日曜日、祝・休日18:00～21:45 |
| 深夜診療        | 小児救急情報センター ☎046(255)9933でご確認ください。【受付】22:00～翌日7:00<br>※重症の場合は8:00。 |                                             |

●お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則、祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の8:30～17:15にお願いします。●ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。●イベントなどは中止・変更する場合があります。



特集 言葉と想いを手で伝えていきませんか

気軽に手話で話してみよう

こんにちは

ありがとう

座間

手話通訳者に  
聞いた

耳が聞こえる方にしてほしいこと

耳が聞こえない  
方たちがいることを  
知ってほしい

身近にはいないかもしれませんが、市内には耳が聞こえない方は多くいます。大人・子ども関わらず、耳が聞こえない方がいることを思い出して、自分に何ができるかを考えてみてください。

手話ができなくても、  
困っていたら  
手を差し伸べてほしい

手話ができない方でも筆談などを用い、耳が聞こえない方を助けることができます。特に災害時には、耳が聞こえない方はサイレンなどの音が聞こえず、避難が遅れる可能性があります。その際は手を差し伸べ、一緒に避難してください。

耳が聞こえない方たちの  
環境を整え、私たちにできる  
ことを知ってほしい

高校や大学では、講義の内容や教室の様子、雑談などの内容を文字にして、耳が聞こえない学生に伝える取り組み（ノートテイク）が行われています。手話ができないから何もできないと考えず、できることから始め、耳が聞こえない方と聞こえる方が互いに支え合いながら生活できる社会を目指しましょう。

市の取り組み

✿ 手話講座

同講座は20年以上前から開催しており、修了生の中には現在市内で活動している手話通訳者もいます。聴覚障害者について理解し、手話を覚えて簡単な日常会話をできることを目指します。

受講期間 1年間

申込 毎年、年度末に受講生を募集

✿ プレJunior Sign Language

子どもが学校で手話を学べる機会は小学校または中学校で1回程度となっています。「子どもたちが継続的に手話を学べる講座はないのか」という市民の方の声から、令和4年度から開催しています（再受講可。オンライン開催あり）。講座には、もっと手話を知って欲しいという思いが込められており、令和6年1月に開催された同講座では、デフリンピック連続4大会出場を果たしたデフアスリートとの交流もありました。

内容 耳が聞こえない方のことやさまざまな手話単語を学び、会話の練習をする

対象 市内在住の小学5年生～高校3年生および同年齢の方

令和6年度 プレJunior Sign Language

日時 ①7月10日(水)・24日(水)、8月28日(水)②9月25日(水)、10月23日(水)、11月20日(水)、12月4日(水)17:30～18:30（全7回）

場所 ①北地区文化センター②相模が丘コミュニティセンター

定員 20人（申込順）

申込 ●6月30日(日)までに申込フォーム（右記2次元コードからアクセス可）から申し込み  
●6月28日(金)までに電話または直接担当へ



申し込み  
フォーム

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 (FAX) 046(252)7043

自治会は、人と人との強い絆で結ばれ、安心で安全な街づくりに貢献しています。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 (FAX) 046(255)3550

